

＜ 入所療養介護 利用料 ＞ H27.4.1

①介護保険における自己負担額（月30日として）

要介護度	介護保険1割負担額（日額）			介護保険1割負担額（月額）		
	従来型個室	多床室	ユニット型個室	従来型個室	多床室	ユニット型個室
要介護度1	727円	803円	809円	21,810円	24,090円	24,270円
要介護度2	774円	853円	856円	23,220円	25,590円	25,680円
要介護度3	837円	917円	921円	25,110円	27,510円	27,630円
要介護度4	892円	970円	976円	26,760円	29,100円	29,280円
要介護度5	945円	1,026円	1,030円	28,350円	30,780円	30,900円

加算項目	介護保険1割負担額	備考
初期加算	32円/日	入所後30日間
栄養マネジメント加算	15円/日	
療養食加算	19円/日	
短期集中リハビリ実施加算	251円/日	入所より3ヶ月以内
認知症短期集中リハビリ実施加算	251円/日	
認知症ケア加算	80円/日	認知専門棟入所者のみ
夜勤職員配置加算	25円/日	
サービス提供体制強化加算（I）イ	19円/日	
介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数×27/1000	

♪その他加算として、「緊急時施設療養費」「外泊時の算定」「退所時指導等加算」等がございます。

②食事費用・居室費用（日額）*第2・第3段階多床室は「認定証」金額に50円加算されます。

	食事費用	居住費用（従来型個室）	居住費用（多床室）	居住費用（ユニット型個室）
第4段階	1,380円	1,640円	600円	1,970円
第3段階	650円	1,310円	370円	1,310円
第2段階	390円	490円	370円	820円
第1段階	300円	490円	0円	820円

③その他

	日額	月額（30日分）	備考
※おやつ代	108円	3,240円	
日用品費	130円	3,900円	おしぼり・石鹸・お茶等
教養娯楽費	150円	4,500円	レクリエーション材料費 陶芸等 希望の方は別途
光熱水費	50円	1,500円	多床室利用の方のみ
※特別な室料 1人部屋（トイレ付）	2,160円	64,800円	
※電気器具使用料	54円	1,620円	1台につき
理美容代		実費	月2回（第1月曜・第3火曜）

※には消費税が加算されています。

♪介護保険による自己負担額、食事サービス料、その他料金をご利用に応じて、利用月の翌月5日から請求させていただきます。

医療法人社団 松ヶ崎記念病院

介護老人保健施設 ケアコミュニティ淀

＜ 短期入所療養介護 利用料 ＞

H27.4.1

①介護保険における自己負担額

要介護度	介護保険1割負担額（日額）		
	従来型個室	多床室	ユニット型個室
要介護度1	784円	860円	867円
要介護度2	831円	911円	914円
要介護度3	895円	974円	979円
要介護度4	949円	1,028円	1,034円
要介護度5	1,003円	1,083円	1,087円

加算項目	介護保険1割負担額	備考
送迎加算	193円/片道	往復の場合は386円
療養食加算	24円/日	
個別リハビリテーション実施加算	251円/日	
夜勤職員配置加算	25円/日	
サービス提供体制加算(I)イ	19円/日	
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数×27/1000	

*その他加算とし「緊急短期入所受入れ加算」「認知症ケア加算」等がございます。

②その他

	日額	備考		
食費 (朝食280円・昼食550円・夕食550円)	1,380円	第4段階		
	650円	第3段階		
	390円	第2段階		
	300円	第1段階		
※おやつ代	108円			
日用品費	130円	おしぼり・石鹸・お茶等		
教養娯楽費	150円	レクリエーション材料費 陶芸希望の方は別途		
光熱水費	50円	多床室利用の方のみ		
※室料 1人部屋（トイレ付）	2,160円			
※電気器具使用料	54円	1台につき		
理美容代	実費	月2回（第1月曜・第3火曜）		
居住費（利用者負担）	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
従来型個室	1,640円	1,310円	490円	490円
多床室・4人部屋	600円	370円	370円	0円
ユニット型個室	1,970円	1,310円	820円	820円

※には、消費税が加算されています。*第2・第3段階多床室は「認定証」金額に50円加算されます。

♪介護保険による自己負担額、その他料金をご利用に応じて退所当日に請求させていただきます。

但し、通所リハビリテーションもご利用されている場合は、通所リハビリテーションと合わせて翌月に支払っていただいても結構です。

医療法人社団 松ヶ崎記念病院

介護老人保健施設 ケアコミュニティ淀

＜ 介護予防短期入所療養介護 利用料 ＞

H27.4.1

①介護保険における自己負担額

要介護度	介護保険1割負担額（日額）	
	従来型個室	ユニット型個室
要支援1	601円	646円
要支援2	749円	810円

加算項目	介護保険1割負担額	備考
送迎加算	193円/片道	往復の場合は386円
療養食加算	24円/日	
個別リハビリテーション実施加算	251/日	
夜勤職員配置加算	25円/日	
サービス提供体制強化加算（I）イ	19円/日	
介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数×27/1000	

*その他加算として「緊急時治療管理」「認知症緊急対応加算」「介護職員処遇改善加算Ⅰ」等がございます。

②その他

		日額	備考	
食費 (朝食280円・昼食550円・夕食550円)		1,380円	第4段階	
		650円	第3段階	
		390円	第2段階	
		300円	第1段階	
※おやつ代		108円		
日用品費		130円	おしぼり・石鹸・お茶等	
教養娯楽費		150円	レクリエーション材料費 陶芸希望の方は別途	
※室料 1人部屋（トイレ付）		2,160円		
※電気器具使用料		54円	1台につき	
理美容代		実費	月2回（第1月曜・第3火曜）	
居住費（利用者負担）	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
従来型個室	1,640円	1,310円	490円	490円
ユニット型個室	1,970円	1,310円	820円	820円

※には消費税が加算されます。

ご利用できる方

・要介護認定で、要支援と認定された方。

お申込み方法

・支援相談員がお話をお伺いします。申込書に必要事項を記入していただき、お電話下さい。

お問合せ先

〒613-0916 京都市伏見区淀美豆町1133番地

TEL (075) 633-6010

FAX (075) 631-0701

担当：塩見・井上（支援相談員）

< 通所リハビリテーション 利用料 >

H27.4.1

①介護保険における自己負担額

要介護度	介護保険1割負担額（日額）
要支援1・要支援2	介護予防利用料表参照して下さい
要介護度1	766円
要介護度2	924円
要介護度3	1,079円
要介護度4	1,238円
要介護度5	1,394円

加算項目	介護保険 1割負担額	備考
入浴介助加算（一般入浴・特別入浴）	53円/日	
リハビリマネジメント加算Ⅰ	243円/月	リハビリ計画の進捗を定期的に評価、見直し
リハビリマネジメント加算Ⅱ(1)	1,077円/月	リハビリ計画同意日の属する月から6月以内
リハビリマネジメント加算Ⅱ(2)	739円/月	同上の6月を超えた期間
短期集中リハビリ実施加算	116円/日	退院(退所)日又は認定日から3月以内
栄養改善加算	159円/回	月に2回迄原則3ヶ月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	13円/回	

その他加算に、「認知症短期集中リハビリ加算」「重度療養管理加算」「介護職員処遇改善加算Ⅰ」「生活行為向上リハビリ実施加算」「社会参加支援加算」等がございます。

その他

	日額	備考
食費	590円	昼食代
※おやつ代	108円	
日用品費	130円	おしぼり・石鹸・お茶等
教養娯楽費	150円	レクリエーション材料費 陶芸希望の方は別途
※おむつ代	162円/枚	おむつ
	33円/枚	パット
理美容代	実費	月2回（第1月曜・第3火曜）

※には消費税が加算されます。

ご利用できる方

- ・要介護認定で、「要介護」「要支援」と認定された方。

お申込み方法

- ・支援相談員がお話をお伺いします。申込書に必要事項を記入していただき、お電話下さい。

お問合せ先

〒613-0916 京都市伏見区淀美豆町1133番地

TEL (075) 633-6010 FAX (075) 631-0701

担当：塩見・井上（支援相談員）

①介護保険における自己負担額

要介護度	介護保険1割負担額（月額）
要支援1	1,912円
要支援2	3,920円

- 月単位の定額性です。
- いずれも、送迎・入浴はサービス費に含まれています。

選択サービス	介護保険1割負担額	備考
運動器機能向上加算	238円/月	
栄養改善加算	159円/月	
口腔機能向上加算	159円/月	
若年性認知症利用者受入加算	254円/月	
サービス提供体制強化加算 (I)口	要支援1・・・51円/月 要支援2・・・102円/月	

*その他加算として「介護職員処遇改善加算I」がございます。

その他

	日額	備考
食費	590円	昼食代
※おやつ代	108円	
日用品費	130円	おしぼり・石鹸・お茶等
教養娯楽費	150円	レクリエーション材料費 陶芸希望の方は別途
※おむつ代	162円/枚	おむつ
	33円/枚	パット
理美容代	実費	月2回（第1月曜・第3火曜）

※には消費税が加算されます。

ご利用できる方

- ・要介護認定で、要支援と認定された方。

お申込み方法

- ・支援相談員がお話をお伺いします。申込書に必要事項を記入していただき、ご本人様面談あるいは訪問の予約をします。

お問合せ先

〒613-0916 京都市伏見区淀美豆町1133番地

TEL (075) 633-6010 FAX (075) 631-0701

担当：塩見・井上（支援相談員）

訪問リハビリテーション 利用料

H27.4.1

一. ① 基本部分 (1日につき)・・・302単位

二. ②短期集中リハビリテーション実施加算 (1日につき)

「退院日」又は、要介護認定を受けた日から起算して、3ヶ月以内に実施の場合
・・・200単位

三. ③リハビリマネージメント加算 (I) (1月につき)・・・60単位

④リハビリマネージメント加算 (II) (1月につき)・・・150単位

四. ⑤社会参加支援加算 (1日につき)・・・17単位

五. ⑥サービス提供体制加算 (1回につき)・・・6単位

○1回あたり

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{6} = 508 \times 10.55 = 5359.4 \rightarrow 536 \text{円}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{6} = 311 \times 10.55 = 3249.4 \rightarrow 325 \text{円}$$